

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和7年9月29日（月）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）渡 辺 穰 爾	（副委員長）大 下 哲 治		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
岩 崎 康 朗	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一
徳 田 博 文	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
錦 織 陽 子	西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉
森 田 悟 史	森 谷 司	矢田貝 香 織	吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】佐々木部長

【市民生活部】橋尾部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【DX推進監】堀口推進監

【淀江支所】山浦支所長

【会計管理者】伊藤管理者

【教育委員会事務局】長谷川局長

【上下水道局】下関局長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 坂本庶務担当局長補佐

傍 聴 者

報道機関 2人 一般 0人

審査事件及び結果

議案第69号 令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回） [原案可決]

議案第70号 令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）
[原案可決]

議案第71号 令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回） [原案可決]

議案第72号 令和6年度米子市一般会計等の決算認定について [原案認定]

議案第73号 令和6年度米子市水道事業会計の決算認定について [原案認定]

議案第74号 令和6年度米子市水道事業会計剰余金の処分について [原案可決]

議案第75号 令和6年度米子市下水道事業会計の決算認定について [原案認定]
議案第76号 令和6年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について [原案可決]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

**○渡辺委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、配布いたしております日程書のとおり行います。

それでは、日程第1、本委員会に付託されました予算関係議案、議案第69号から議案第71号までの3件を一括して議題といたします。

3件の議案については、各分科会長から、特段、報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。別にないものと認め、あ、ごめんなさい。

**○錦織委員** 委員長。

**○渡辺委員長** 予算ですよ、錦織委員、どうぞ。

**○錦織委員** 間違いました。

**○渡辺委員長** 間違い。はい。別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第69号から第71号までの3件の議案を、一括して採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 御異議なしと認めます。

よって、3件の議案は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第2、本委員会に付託されました決算関係議案、議案第72号から第76号までの、以上5件を一括して議題といたします。

これより、5件の議案について、都市経済分科会長の審査報告を求めます。

西野都市経済分科会長。

**○西野都市経済分科会長（登壇）** 都市経済分科会の決算審査報告をいたします。

議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会の審査担当とされた部分について、議案第73号、令和6年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第74号、令和6年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第75号、令和6年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び、議案第76号、令和6年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、去る18日に分科会を開き審査いたしました結果、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された2点を報告いたします。

1、地域産品PR事業（ふるさと納税）について、地域産品PR事業については、寄附件数及び寄附金額の実績はおおむね堅調と思えるが、その寄附を基にした事業の周知が足りていないと思われる。実際には、55の事業を展開しているが、市民が利用する際に、ふるさと納税が財源となっている背景の周知が不十分である。寄附件数及び寄附金額の増強には引き続き注力しつつ、ふるさと納税を活用した事業を行う際には、寄附者の思いが利用する市民に伝わるような周知方法を講じられたい。

2、インバウンド対策の推進について、インバウンド対策の推進については、イベントの開催や情報発信などの受入環境の強化に努めているが、実際の外国人観光客の動向が分かる数値

が、ほとんど示されていない。宿泊者数はもとより、インバウンドによる観光客数と消費額の動向を踏まえ、さらなる施策を展開する仕組みを構築されたい。

なお、議案第73号、令和6年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第74号、令和6年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第75号、令和6年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び、議案第76号、令和6年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上4件の議案については、特に指摘事項はありませんでした。

以上、報告を終わります。

**○渡辺委員長** なお、総務政策分科会長及び民生教育分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

ありませんね、別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

錦織委員。

**○錦織委員（登壇）** 日本共産党米子市議団の錦織陽子です。

議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定について、否決を求めて以下討論をいたします。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、原油物価高騰、猛暑そして異常な円安の影響を受けました。そういう状況下で、市民生活に十分対応した予算だったのか。一方、大型の公共事業を次々と進行したことに、市民の理解が得られるのか、そういう目で見ました。まず、市民のくらしと生業を守る予算では、もっと米子市独自の上乗せが必要だったのではないと思いますが、生活保護世帯等への原油価格、物価高騰対策への一時金の交付や、エネルギー原油価格高騰や異常な円安の影響を受けた事業者への資金繰りを支援する資金利子補助、イネカメムシ防除のための緊急支援など評価できます。そして、弓浜地区の巡回バス実証事業、産後ケアの充実、長年求めてきた子供の医療費18歳まで完全無料化もスタートできたことは評価します。しかし、医療、福祉、教育では、障がい福祉サービスの相談支援専門員が欠員のままで、障がい者のサービスの遅れが常態化しているなど人員不足への早急な体制強化を求めます。地域コミュニティの核である学校統廃合する義務教育学校整備予算、保育所統合関連予算には大規模整備計画に反対の立場から賛成できません。また、生活保護基準の引き下げに伴う準用保護の対象基準を狭めたため、子育て世帯への負担を重くしました。米子市独自の従来の対象にすべきです。経済では、物価高騰対策として、もっとキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業、物価高騰克服！よなごプレミアムポイント還元キャンペーン（第3弾）、物価高騰克服ギフト券が実施されました。物価高騰対策で、高い還元率を付与する事業ですが、この事業に参加できたのはいずれも米子市民の1割強程度です。異常な物価高騰に苦しむ大変な市民が参加できないような事業は、行政の公平性から言っても不公平感も強く、物価高騰対策になりません。まちなかウォークアブル事業は、米子市中心部、米子駅周辺で進められています。昨年度は、駅前通りの歩行空間拡大のための実証実験が実施されましたが、緊急輸送道路、原子力災害避難経路であり、車通りの多い駅前通りを恒常的に3車線化にするニーズがあるのか、市民的な議論もなく推進するのは問題があります。生活環境では、西部広域行政管理組合が進めるごみ処理中間施設建設及び最終処分場建設計画のための一般廃棄物処理施設負担金基金積立金は、西部広域7市町村のごみを米子市で処分する施設建設のためですが、集めて燃やす計画そのものに反対の立場から認められません。最後に市政運営では、同和対策関連事業について、同推協への運動団体補助金や、固定資産税の減免など個人給付が続けられています。差別

事象はこの５年間発生件数はゼロであり、人権問題が多様化している現在、補助金や減免を続けることは認められません。また、国民健康保険事業特別会計では、任意であるマイナンバーカードと健康保険証一体化で従来の紙の保険証を廃止するためのシステム改修や、後期高齢者医療特別会計の保険料の引上げは認められません。以上の理由で、議案第７２号に反対いたします。以上です。

**○渡辺委員長** 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより５件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第７３号、令和６年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第７４号、令和６年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第７５号、令和６年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び、議案第７６号、令和６年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上４件の議案を一括して採決いたします。

４件の議案について、それぞれ原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 御異議なしと認めます。

よって、４件の議案は、それぞれ原案のとおり、可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第７２号、令和６年度米子市一般会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、大下委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、国頭委員、田村委員、塚田委員、津田委員、徳田委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西野委員、松田委員、森田委員、森谷委員、矢田貝委員、吉岡委員〕

**○渡辺委員長** 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前１０時１２分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員長 渡 辺 穰 爾